

止めよう、税のむだづかい!!

犬の致死処分・是正、撤廃

余剰動物に、公営シェルターはありません。
見捨てられる犬の保護施設

- ペットの犬を、終生飼養!!
- 飼わない出産、繁殖制限!!
- 放置・放浪・徘徊、遺棄禁止で、適正飼養!!

狂犬病予防法
登録 予防注射
鑑札・済票の無装着
未登録・未接種
20
罰金各 万円
犬をしつけて一生涯。
鑑札、済票はずしません。

動物愛護管理法
犬を殺傷 **100** 万円
罰金 徴役1年
犬を衰弱虐待
捨て犬 **50** 万円
罰金各
手にした犬を、終生飼養。

動物愛護管理法
飼えない仔犬を、
産ませません。
捨て犬禁止
繁殖制限
終生飼養
適正飼養

**リードをつけて、
犬の健康守ります。**
リード・引き綱
鑑札・済票
うんち袋 **3**
点セット
手にした犬を、適正飼養。

狂犬病予防法 犬の登録と狂犬病予防注射に罰則があります。

動物愛護管理法 取扱者や飼い主が衰弱させるなどの虐待、遺棄、殺傷に罰則があります。人の役に立たせるために安易に産ませた犬が見捨てられ、致死処分されます。

致死処分（＝センターそのほかの安楽死）は、狂犬病撲滅を達成するため、狂犬病予防法により病気感染動物を殺すことが目的でした。人の役に立ち、人から人へ譲られる犬たちが、人に見捨てられたときの致死処分や終末処理を、今でも税金で行っています。

動物愛護法により、万事やむを得ない事態による所有権の放棄に伴う緊急避難措置として引取る犬を、地方自治体で保護及び管理をし、生存の機会を与えることができます。しかしなぜか行われません。税金の使い方に改善と是正が求められます。